

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	株式会社クリエアナブキ
【英訳名】	CRIE ANABUKI INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上口 裕司
【本店の所在の場所】	香川県高松市磨屋町2番地8
【電話番号】	087-822-8898 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 別宮 貴仁
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市磨屋町2番地8
【電話番号】	087-822-8898 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 別宮 貴仁
【縦覧に供する場所】	株式会社クリエアナブキ名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目18番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月26日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

・期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金8円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、藏田徹、上口裕司、穴吹忠嗣及び大谷佳久を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、林隆司及び桑島美恵子（通称名：岡崎美恵子）を選任する。

なお、桑島美恵子は社外監査役であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、森敏法及び明石卓也を選任する。

なお、明石卓也は補欠の社外監査役であります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数（個） （注） 1	可決要件	決議の結果 （賛成割合） （注） 4
第 1 号議案	18,191	41	—	19,219	（注） 2	可決（94.65%）
第 2 号議案					（注） 3	
藏田 徹	18,104	128	—	19,219		可決（94.19%）
上口 裕司	18,103	129	—	19,219		可決（94.19%）
穴吹 忠嗣	18,185	47	—	19,219		可決（94.61%）
大谷 佳久	18,186	46	—	19,219		可決（94.62%）
第 3 号議案					（注） 3	
林 隆司	18,201	31	—	19,219		可決（94.70%）
桑島 美恵子	18,121	111	—	19,219		可決（94.28%）
第 4 号議案					（注） 3	
森 敏法	18,202	30	—	19,219		可決（94.70%）
明石 卓也	18,202	30	—	19,219		可決（94.70%）

- （注） 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の数は23,123個であります。
2. 第 1 号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 第 2 号議案、第 3 号議案及び第 4 号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 賛成の割合は、各決議事項における賛成の数を出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数で除して算出し、小数点以下第 3 位を切り捨てて表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は、賛成、反対及び棄権の数に加算しておりません。

以 上